◎新潟県告示第1210号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区の定款の変更を平成25年10月７日認可した。

平成25年10月18日

新潟県佐渡地域振興局長